

課題 2-6

円借款業務の質の向上

取り組み例	指標	2002 (14年度)	2003 (15年度)	2004 (16年度)	2005 (17年度)	2006 (18年度)		2007 (19年度)
						計画	実績	計画
円借款対象案件における評価の充実	(指標1) 円借款対象プロジェクトの全評価件数に対する外部評価の実施割合	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
	(指標2) 円借款対象プロジェクトの事前・事後評価の実施割合	(新規指標)			100%	100%	100%	100%
	(指標3) 円借款対象プロジェクトのテーマ別評価(プログラムレベル含む)の件数	5	7	4	3	4	4	5
	(指標4) 円借款対象プロジェクトに対する合同評価の件数		2	7	6	6	12	7
評価結果								

○：優れた取り組みがなされたと評価します。 □：良好な取り組みがなされたと評価します。 △：今後の取り組みに留意が必要です。 -：外部環境の変化等により評価不能。

() (指標1)～(指標4)いずれも、2005年度までは案件数を、2006年度以降はプロジェクト数を、実績値、計画値として計上。

1. 年間事業計画に掲げている取り組み例に関する評価

円借款対象案件における評価の充実

- ・ (指標1)および(指標2)は、計画を達成しました。ODAをより効率的・効果的に実施するためには、評価を通じて事業の実施状況や効果を的確に把握すると同時に、評価から得られた経験・教訓をフィードバックすることが重要です。本行は、円借款業務の、事前から事後までの一貫した評価体制を確立しており、その内容を公表しています。
- ・ 上記指標の対象ではありませんが、本行は、評価体制の一環として2004年度から、円借款の貸付契約締結後5年目に事業の有効性・妥当性等を検証する「中間レビュー」、事業完成後7年目に有効性・インパクト・持続性等を検証する「事後モニタリング」を導入しています。2006年度は、各々のフォーマットを改善するとともに、評価対象案件の選定基準の明確化を図りました。
- ・ (指標3)の実績は、計画を達成しました。テーマ別評価は、ペルー「貧困地域における生活環境改善・生計向上」、バングラデシュ「ジャムナ多目的橋建設事業インパクト調査」、「JICAとの連携による円借款事業の効果促進」、「レーティング制度の改善を目的とする調査」の計4件を実施しました。例えば、ペルーの「貧困地域における生活環境改善・生計向上」評価にて、統計学的手法を用いて、本行が行う小規模インフラ整備事業のインパクトを分析し、乳幼児死亡率、世帯所得等MDGs指標に対する本行事業の貢献を定量的に確認しました(86頁、事例紹介参照)。また、「レーティング制度の改善を目的とする調査」では、過去300件超の事後評価を実施した案件について、評価結果の傾向を分析し、評価の更なる質的向上を目指しました。

- ・ 本行は、これらの事後評価から得た教訓、提言を開発途上国政府、政府機関、受益住民等と幅広く共有するため、現地での評価結果のフィードバックを行いました(74頁、課題2-3参照)。
- ・ また、事後評価から得られた教訓・提言を新規円借款事業や実施中の事業にフィードバックする仕組みも構築しています。事後評価の結果、効果発現等に懸念が見られる場合には、SAFの一環であるSAPS(注1)等を実施し、持続性確保に向けた開発途上国の取り組みを支援しています。例えば、フィリピンの運輸事業では、2004年度に実施した事後評価を踏まえ、2006年度にSAPSを実施し、事業効果の発現を図るとともに、他国を含めた新規案件形成への教訓として活かしています。

(注1) 援助効果促進調査(SAPS)：プロジェクト完成後の運営・維持管理は、借入人側の責任において行われますが、個々のプロジェクトに関して何らかの改善措置が必要となった場合、あるいは期待した事業効果が発現されない場合など、協力の必要性・緊急性を検討した上で、本行はSAPSと呼ばれる追加的な調査を実施しています。この調査では事業効果を持続あるいは一層高めていく上で支障となる問題を調査し、具体的な改善・解決策を提案することを主な目的としています。

<事例紹介> 「貧困地域における生活環境改善・生計向上」(テーマ別調査)

ミレニアム開発目標(MDGs)は、幅広い分野での貧困削減を目指し、2015年までに国際社会が達成すべき目標を定めています。近年では、MDGsの達成を念頭においた開発事業の評価手法を確立することが開発途上国およびドナー間での共通課題となっており、課題解決に向けさまざまな評価手法が試みられています。本評価では、複数のインパクト評価手法を適用し、ペルーの社会投資基金 FONCODES に対する円借款事業が受益者に与えたインパクトを分析することを主たる目的としています。具体的には、計量経済学の手法を活用し、住民参加により選定された給水、道路、小規模電化の3分野のサブプロジェクトに関し With/Without 分析を行い、MDGsに関連する指標に与えた影響の推計を試み、以下の2つの今後の課題を認識することができました。

- ・ 本評価で家計調査を行った世帯の大半にはベースラインデータがなく、実施群/対照群の事業実施の前後を比較する手法が利用できず、同じ実施確率をもつ村落では各種指標のベースラインデータは同一であると仮定し、実施群と対象の事業の差分を事業効果とする手法をとりました。しかしながら、世帯を特定できるベースラインデータがあれば、各世帯で事前事後の比較を行うことで、より正確なインパクト推計が可能となることから、ベースラインの重要性が認識できました。
- ・ また、本評価ではインパクトを測るデータを主に家計調査を通じて入手しましたが、家計調査の結果は被質問者の認識によるバイアスの影響を受ける可能性があるため、可能な限り指標を直接計測することが望ましいと言えます。具体的には、給水事業では被質問者が安全な水について客観的な情報をもっていないため、バクテリアの有無等水質に関する計測を行うことで、客観的なデータを入手することが対応策として考えられます。

- ・ また、上記指標には含まれませんが、「一般財政支援評価」により、「貧困削減および成長に対する持続的なインパクトをもたらす上で、どういった一般財政支援(GBS: General Budget Support)が妥当かつ効率的、効果的か」について評価分析を行いました。評価結果を踏まえ、本行としては、今後も一般財政支援等の新しい援助モダリティを活用した事業を実施していくとともに、それらの事業にかかる評価結果にも積極的に取り組むものです。

- ・ (指標 4)については、計画を上回りました。円借款事業の質的向上を図るためには、開発途上国の様々な関係者と評価結果を共有することに加え、彼ら自身の評価能力を高めていくことが重要です。2006年度は、インドネシア、マレーシア、フィリピン、インド、ドミニカの政府や事業実施機関、大学関係者との合同評価を実施しました。中でもインドネシア政府機関(BAPPENAS)との合同評価については、インドネシア政府が公共事業を監理・評価する際のシステムの改善に繋がる取り組みとなりました。
- ・ 上記指標には含まれませんが、開発途上国政府との連携強化の一環として、インドネシア政府及びフィリピン政府との間で、円借款事業の評価の充実を目的とした業務協力協定を締結しました。本協定は、本行の円借款事業の評価技術を、両国の政府関係機関に移転し、両国の公共事業の評価制度の改善に資することが期待されており、モニタリング及び評価結果から得られた教訓や提言の活用により、円借款事業が一層効率的かつ効果的に実施されることに繋がるものです。
- ・ 2006年度より新たに、在米国の大学の公共政策の有識者を客員研究員として受け入れ、学術的なアプローチから評価手法および評価結果をどのように業務の政策面へ反映させるか等、制度改善の深化のための調査・研究に取り組みました。
- ・ 2005年度に事後評価を行った全ての結果(個別案件41件、テーマ別評価4件)を「円借款事業評価報告書2006」として発行すると共に、本行ホームページに公表しました。

2. 課題への取り組み状況の評価結果

- ・ 上記に照らし、課題への優れた取り組みがなされたと評価します。
- ・ 今後も、円借款業務の質的向上のために、新たな開発ニーズや援助手法・アプローチへの対応も取り入れながら、一層の評価の充実と業務改善への活用を強化していくことが重要です。